

# 事業計画書

2023 年度

自 2022 年 7 月 1 日

至 2023 年 6 月 30 日

## 活動の概要

2020年度から2024年度の中期計画では、多様性と包摂性の尊重、ジェンダー平等、女性と女子のエンパワーメントを念頭においた支援活動を行い、2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)の達成に寄与することを掲げている。

この中期計画を念頭に、今年度はより安定した財務基盤の形成という課題に取り組む。また、当財団は国際支援団体ケア・インターナショナルのメンバーであるため、その特性を生かした企業とのパートナーシップによる支援事業拡大や、より多くの個人支援者に協力を得るためのブランド力向上、知名度の向上を図る。海外事業については、今年度は以下4つの事業を実施することとする。

区分	新旧	国	事業名	支援元
開発	継続	東ティモール	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)	企業、個人等
開発	継続	タイ	理数系(STEM*)教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)	日産自動車等
開発	継続	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業	外務省、支援組織等
緊急	新規	ウクライナ、ポーランド、ルーマニア、モルドバ	ウクライナ危機緊急支援事業	企業、個人等

本年度から新たに第3期5ヶ年事業計画として始動する「学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業」には引き続き財政支援を行う。新型コロナウイルス感染症拡大により度重なる学校閉鎖に見舞われ、オンラインを最大限活用する等、活動の実施にあたり様々な工夫をしてきた「理数系(STEM)教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)」は、最終年度の3年次では対面活動の遅れを取り戻してゆく。3ヶ年事業の折り返し地点となる「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」を継続実施する。ウクライナ危機緊急支援事業についてはケア・インターナショナルのメンバーとして協同し、同事業に財政支援を行う。

\*STEM(ステム)は、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字をとった語。

事業部署 【公益目的事業1】

CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成と実施および評価に基づく事業の質の向上
活動計画
1. 事業運営管理の重点課題
<p>A) 事業実施を通じたジェンダー平等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的資金規模の大きな事業に関しては、事業開始時にジェンダー分析 (Gender &amp; Power Analysis (GPA)) を行い、ジェンダー平等の視点を活動に反映する。</li> <li>・ 事業の各段階(事業形成・申請時、各年次)において、CI の Gender Marker に則り、事業が gender harmful, gender neutral, gender sensitive, gender responsive, gender transformative のどこに位置しているかの査定を行い、gender sensitive に満たない場合は改善策を講じる。</li> <li>・ 事業の成果指標の中に、CARE 2030 の 6 つの Impact area goals 及び gender framework(Agency/Relations/Structure)に紐づいた指標を含める。</li> </ul> <p>B) 先行事業からの学びと教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的資金規模の大きな事業に関しては、先行事業(または類似事業)における事業終了時評価での学びと教訓を可能な範囲で反映する。併せて、簡易評価リストを活用して事前評価を行い、事業の質の向上を図る。</li> </ul>

事業運営管理経験の蓄積
活動計画
1. 事業規模と質の確保
<p>C) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東ティモールで事業を継続する。</li> <li>・ 当該国現地事務所に日本人駐在員を継続的に派遣する。</li> </ul> <p>D) 事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度毎の申請書および報告書の精度の維持に努める。</li> </ul>
2. 事業地の戦略的選択
<p>E) 戦略的集中と選択で、数カ国での事業支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東ティモールに継続的に関与する。</li> <li>・ 2024 年度以降の新規中核事業の開始に向け、連携パートナーとなる現地事務所との調整を継続する。具体的には、大型公募資金を原資に、インド事務所を連携パートナーに保健分野に女性のエンパワーメントを組み込んだ新規複数年度事業の形成を図る。</li> </ul>

コミュニケーションの強化
活動計画
1. ドナーリレーション
<p>F) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業申請・採択の継続的な実績を残す。</li> </ul>

## 2. 内部関係者との連携

### G) 緊急支援事業の取り組み強化

- ・ 海外においてはケア・インターナショナル、国内においては各地域支援組織と連携し、より積極的に緊急支援に関与する。

## 2. マーケティング部署 【公益目的事業2】

<p>広報・ブランディング強化および支援者獲得を通じた民間資金拡大</p>
<p>活動計画</p>
<p>1. 広報・ブランディング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A) 適切なポジショニング確立とブランディング再構築・強化</li> <li>B) 明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化</li> <li>C) 広報効果の評価分析強化</li> </ul>
<p>2. 個人支援者の維持・拡大</p> <p>【新規支援者獲得施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>D) 初めての「国際協力の機会」と「CARE との接点」の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」への参加促進</li> <li>・「あつめて国際協力」への参加促進</li> <li>・東京レガシーハーフマラソンおよび東京マラソンチャリティへの参加促進と寄付獲得</li> </ul> </li> <li>E) 「都度寄付者」の新規獲得 <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付ページの改善および戦略的な広告運用によるオンライン募金の強化</li> <li>・外部ポータルサイトを活用した新規寄付者の獲得</li> <li>・ウクライナ危機緊急支援募金におけるクラウドファンディング活用</li> </ul> </li> <li>F) 「継続寄付者（マンスリー・ギビング・プログラム支援者＝MGP）」の新規獲得 <ul style="list-style-type: none"> <li>・F2F（Face to Face＝街頭や駅、ショッピングモール等での対面でのマンスリー寄付勧誘）を通じた新規支援者獲得</li> <li>・オンライン経由での新規支援者獲得</li> <li>・リーフレットや寄付申込書等を通じた新規支援者獲得</li> </ul> </li> </ul> <p>【既存支援者の継続・アップグレード施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>G) 支援者の維持・拡大に向けた基盤整備と戦略立案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セールスフォース整備と利活用強化</li> <li>・既存支援者の調査・分析</li> </ul> </li> <li>H) 「都度寄付者」の支援機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイレクトメールの戦略的展開</li> <li>・メールマガジンやメールでのマーケティング強化によるオンライン寄付拡大</li> </ul> </li> <li>I) 「継続支援者」へのステップアップ・コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・都度寄付者から MGP 支援者への移行促進</li> <li>・MGP 退会者への支援復活の依頼</li> </ul> </li> <li>J) 「継続寄付者」の参加・支援機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人賛助会員の維持と MGP への移行促進</li> <li>・既存 MGP 支援者の支援継続と増額および退会防止</li> <li>・学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業への定期支援者維持</li> </ul> </li> <li>K) 「大口支援者」の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口支援者のアップグレードに向けた戦略的コミュニケーションの実践</li> <li>・遺贈に関する広報強化</li> </ul> </li> </ul>
<p>3. 企業連携の維持・拡大</p>

<p>L) 企業連携に関する広報・ブランディング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報資料、法人営業資料、ネットワーキング、講師受託等を通じた戦略的広報の実践による、企業からの相談案件数の拡大</li> </ul> <p>M) 資金提供（一般寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人会員の維持・拡大</li> <li>・大口支援法人に対する戦略的コミュニケーションの実践</li> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における多様な法人連携強化</li> </ul> <p>N) 資金提供（特定寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日産自動車との連携および活動報告・広報の強化</li> <li>・企業からの相談への対応強化および新規海外事業支援法人の開拓</li> <li>・助成金の獲得（社員寄付制度やマッチング寄付等を含む）</li> <li>・学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業への法人支援獲得</li> </ul> <p>O) 物資/サービス提供による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における後援/協賛/協力の拡大</li> <li>・個人支援者施策への社員参加およびプロボノ促進</li> </ul>
<p>4. 支援組織の維持・拡大</p> <p>P) 特定事業を通じた支援強化と啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」継続支援依頼</li> <li>・緊急支援事業（ウクライナ、アフガニスタン）に関する活動報告</li> </ul> <p>Q) 支援組織間のコミュニケーションと連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議の企画・開催（オンライン・オフライン）</li> </ul> <p>R) 地方における認知度向上に向けた相互連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援組織およびその活動の広報強化</li> <li>・あつめて国際協力、F2F、Walk in Her Shoes など、マーケティング施策への協力促進</li> </ul> <p>S) 会費収入の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい支援組織の事業実施支援</li> <li>・既存支援組織による会費収入の維持</li> <li>・新組織設立に向けたコミュニケーション</li> </ul>

### 3. 管理部署 【法人】

組織に係わる活動
活動計画
<p>1. 役員・法人会員・支援組織・個人支援者等さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションの高度化</p> <p>A) 当団体として中長期的に目指すべき方向性につき組織として明確な合意を行い、それを踏まえた個々の施策についてステークホルダーの理解と支持を得る努力を行う。</p> <p>B) 対面、ウェブミーティング、SNS 等様々なコミュニケーションツールを駆使して、事業・活動報告、啓発活動を展開することで、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを効果的に推進、発展させる。</p>

<p>C) 他の NGO 組織との情報共有に努め、当分野におけるベストプラクティスを採用すると共に当財団の独自性追求を目指す。</p>
<p>2. ケア・インターナショナル本部および加盟組織との連携強化</p> <p>D) ケア・インターナショナルとの協力体制を強化し、グローバル組織の方針を踏まえて、ブランディング力の向上や事業形成への協力体制を確立する。</p> <p>E) ケア・インターナショナルの AP ハブの構成組織の一人として、特にアジア・パシフィック地域における開発支援において主要な役割を果たす。日本企業・支援者と各地域のローカルニーズとの橋渡しを務めることで途上国の開発に貢献する。</p>
<p>5. 職場環境の改善および組織基盤強化</p> <p>F) 職員による研修受講の推進を通じ、とりわけ中期目標として掲げた「ジェンダー平等や女性と女子のエンパワーメント」に携わる団体として専門性を高める。</p> <p>G) 適切かつ効率的な人員体制の整備により組織の活動を有効かつ不足なく行える体制を構築する。</p> <p>H) ICT（情報通信技術）さらに活用し、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を含めた働く環境の整備を継続する。</p>

## 事業詳細

区分	開発	国	東ティモール
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)		
対象地域	東ティモール全13県		
対象者	<p>●学習雑誌「ラファエック」: 次期5年間で各回の配布部数を以下の通り増強。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人用学習雑誌: 170万部/各回</li> <li>・未就学児および小学1年生~2年生用学習雑誌: 170万部/各回</li> <li>・小学3年生~6年生用学習雑誌: 720万部/各回</li> <li>・小学校教師用教科指導雑誌: 200,000部/各回</li> </ul> <p>●ラファエックオンラインサービスの拡充: 若者層の取り込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期でのラファエック Facebook のフォロワー数144,000以上(内34歳以下の若者層が86%)。2021年初めの東ティモールにおける Facebook の積極的な利用者は420,000(人口の32%)を数え、毎年増加率は10%にのぼっていることから、オンラインサービスによる若者層への取り込みが期待できる。</li> </ul>		
予算規模	1,300千円(総事業規模: 7,670,608ドル・ニュージーランド政府資金等の他ドナー資金を含む)		
実施期間	2022年7月~2027年6月(5年間)		
主支援元	企業、個人等		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの教育状況の改善および世帯全体の生活改善を図り自立的な地域社会を目指す。</li> <li>・ラファエック事業の社会的起業化の実現に向け、収益を持続的に生み出すモデルへの転換を目指す。</li> </ul>		
活動計画	<p>●事業の背景</p> <p>2001年の東ティモールの独立以降、「ラファエック」は公用語であるティトン語による唯一の学習雑誌として、新しい国造りにおいて東ティモールとしての国民意識と文化意識の醸成に有益な媒体となり、広く人々に受け入れられてきた。2022年までに、成人向け、児童向け、教師向けの計4種のラファエック学習雑誌は約66%の国民、とりわけ遠隔地域の人々に届けられ、他のいかなるコミュニケーション媒体よりも広く全土に浸透してきた。2021年に実施した中間評価によると、ラファエック学習雑誌は学童期にある子どもや世帯が手にすることができる唯一の読み物であり、実に85.9%の世帯にとり生活上重要な情報を得るための唯一の媒体となっている。ラファエック学習雑誌の効果は教育面だけに留まらず母子保健や公衆衛生の知識と実践、健康や栄養といった生活の様々な面で人々の生活に役立っていることを明らかにしている。</p> <p>2001年の最初の雑誌「ラファエック」の発行以来、「ラファエック」は教室と家庭の両方において学習教材の入手可能性を向上させることに大きく貢献してきたが、東ティモールはいまだ国民の約4</p>		

割が1日1.25ドル以下で暮らすアジア最貧国の一つのみである。よって、社会開発の不可欠な指標である「質の高い教育への平等なアクセス」の実現に寄与するため、更に5年間の継続支援を行う。

● 2023年度以降の活動内容

【学習教材「ラファエック」の開発・印刷・配布】

農村地域を対象に日々の生活に役立つ情報を掲載した視覚に訴えるわかりやすい学習教材「ラファエック」を年3回、大人と小学6年生までの子どもたちを対象に引き続き配布する。

同学習雑誌は4種類にわたり、年齢や属性に応じた多様な情報を提供する。

雑誌の種類	内容
幼児から小学生1～2年生 (LAFAEK Kiik)	物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる。
小学3～6年生用 (LAFAEK Prima)	
小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin)	教師の指導技術の向上をサポート。
コミュニティの成人用 (LAFAEK Ba Komunidade)	農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供。

【オンラインラファエックの強化】

上記、従来の雑誌の作成・配布による東ティモール全土、とりわけ遠隔地域の人々にリーチする取り組みと併せて、第3期では、Yu-tube や Facebook といったソーシャルメディアを媒体に若者層へのラファエックを通じた情報発信を強化する。更に、ソーシャルメディアによる広告収入の増強も図る。

【スポンサー制とオンラインサービスの拡充】

第1期においても、営利、非営利の外部団体が雑誌の一部ページを買い取り宣伝や記事を雑誌に掲載するスポンサーシップ制を積極的に取り入れ収益創出を図った。第3期でも引き続きスポンサー制による収益創出のビジネスモデルを構築してゆく。第3期の最終年度(5年次)には、コミュニティの成人用の学習雑誌については、その費用の80%をスポンサーシップ制による収益でカバーできることを現時点で試算している。

● 持続発展性

活動を通して収益を生み出し、将来のラファエックの社会的起業化を見据え、第3期では従来型支援である雑誌の開発・印刷・配布のみならず、上記で触れた通り、オンラインラファエックの強化とスポンサーシップ制の拡充を重点化してゆく。ラファエックのソーシャルメディア戦略については、次期5ヶ年の初年度に改訂し具体的

	な施策を策定する。
--	-----------

区分	開発	国	タイ
事業名	理数系（STEM）教育を通じたリーダーシップ育成事業（第2期）		
対象地域	タイ王国 アユタヤ県、ラヨーン県およびサムットプラカーン県		
対象者	中高生 1,600 人（Grade 7～12）及び教師 120 人		
予算規模	1,700 千円（年間事業規模 10,000 千円/総事業規模 30,000 千円）		
実施期間	2020 年 4 月～2023 年 3 月（3 年間） - 1 年次：2020 年 4 月～2021 年 3 月 - 2 年次：2021 年 4 月～2022 年 3 月 - 3 年次：2022 年 4 月～2023 年 3 月		
主支援元	日産自動車等		
事業目標	男女の区別なく青少年のリーダーシップ、職業的スキルや社会で生きていく力を高めることで、青少年の将来の学業及び職業機会を拡げる。		
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>産業人材の育成のため、タイ教育省管轄の職業教育局は、後期中等教育（Grade 10～12 に相当）における職業教育課程の学生数を増やし、普通教育課程の学生と職業教育課程の学生の割合を同率（50%・50%）にすることを目指している。同方針により、中等学校、高等学校では正規授業に加え職業活動の推進を教育省から強く要請されている。しかしながら、職業活動に割り当てる十分な予算や、職業活動に関する知識や技術を有する教師も不足していることから、同方針を実行できる学校は少ない。先行事業の「青少年リーダーシップ育成事業 第1期」（以下「第1期事業」）では、学校側のニーズに応えるべく、3 年間にわたり計 9 校で、職業活動を生徒主体で行えるように、生徒対象に様々なワークショップ・研修（リーダーシップ、ジェンダー平等教育、小規模ビジネス起業、職業訓練、STEM（理数系）教育等）を実施した。第1期事業では単なる職業訓練としての技術指導に留まらず、生徒が将来、社会人として職業人生を歩むために必要なリーダーシップやライフスキルといった側面に力を入れてきたことが高く評価されたことで、更に 3 年間のスケールアップ事業として 2021 年度には第2期が開始。2023 年度は 3 ヶ年事業の最終年度となる。</p> <p>● 第2期の重点課題</p> <p>第2期では第1期で対象とした学校に新たに 8 校を加え活動を展開するとともに、第1期での教訓を基に以下を重点課題とする。</p> <p>【教師の能力向上】</p> <p>事業終了後も生徒による職業活動が対象学校で継続されるには、教師の更なる理解の促進と、指導を受けた教師から他の教師への知識と技術の移転が必須となる。よって、職業活動を担える人材育成の一環として、教師を対象にリーダーシップ、STEM 教育、ジェンダ</p>		

一教育に関する養成者訓練 (TOT : Training of Trainers)に力を入れる。

【ジェンダー平等の促進】

ジェンダー平等についての研修を数回実施するだけでは、ジェンダー平等に向け意識や行動を変容することは難しい。よって、ジェンダーTOT 研修を受けたプロジェクトスタッフが日々の活動の場で常に生徒や教師に対して意識付けを行うことで、無意識に刷り込まれた男女の役割や違いについて、生徒や教師に気づきを促せるようにする。

【STEM の視点の強化】

STEMの視点を職業活動に取り入れることは、将来の産業人材の育成には重要となる。しかしながら、STEMに関する専門的な知見を有するスタッフがプロジェクトチームにはいないことから、第1期での取り組みは不十分であった。よって、STEMに関する外部の専門家からの知見を積極的に取り入れるとともに事例研究を行い、職業活動に最適なSTEMカリキュラムを策定する。

【日産自動車タイランド(以下「日産タイ」)の積極的な巻き込み】

日産タイとの連携を深める。特に、日産タイの専門性を最大限活かす取り組みとして、既存のリーダーシップ&STEMプログラムの中で新たに環境教育に焦点を当てる。

【生徒の能力向上】

生徒の職業活動を下支えするため上記の重点課題に取り組み、第1期に引き続きリーダーシップキャンプ&STEM キャンプや職業グループ活動等の様々な機会を通して生徒の能力向上を図る。

● 2023 年度の活動内容

2022 年度も 2021 年度同様に、新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大の局面で学校閉鎖に度々、直面したことで、2 年次も大きな制約下で活動を進めることを余儀なくされた。しかしながら、1 年次での試行錯誤を経て、2 年次以降、オンラインによる活動の企画・実施にプロジェクトチームも精通してきたことで、制約を受けながらもリーダーシップ&STEM キャンプをオンラインで実施することに成功した。しかしながら、学校間の相互訪問や外部の団体や学校へのスタディツアー等の対面活動の多くは 3 年次に持ち越されることになった。特に第 2 期から新たに対象学校となった 8 校については対面での職業訓練活動が実施できないまま 3 年次を迎えることになった。このため 1 年次～2 年次で実施予定だった新規支援学校における対面活動については、3 年次で吸収してゆく。具体的には以下の活動を 3 年次では実施してゆくが、3 年次の 9 月を目前に、遅れの吸収具合や当初の 3 年次活動計画の実施状況を精査し、事業期間の延長の是非について検討する。

課題分野	活動コンポーネント
教師の能力向上	・TOT マニュアルを開発。

		・ 教員間のネットワーク構築の一環として、第1期の支援学校と第2期の新規支援学校との相互訪問を実施。
	ジェンダー平等の促進	・ 各対象学校で生徒主催のジェンダークラブを創設。
	STEMの視点の強化	・ STEM教育を効果的に取り入れている学校や団体への成功事例研究訪問を実施。
	日産タイの積極的な巻き込み	・ 日産タイの専門性を最大限活かす取り組みとして引き続き、リーダーシップ&STEMキャンプ等の活動で日産タイから外部講師を招く。
	生徒の能力向上	・ 2年次実施予定だったが実施が見送られた新規支援校と第1期の支援校の生徒を対象としたSTEM合同キャンプを実施。 ・ 特に新規支援校を対象に職業訓練、基礎的なビジネス訓練を対面で実施。 ・ 第1期の支援校と第2期の新規支援校の生徒との相互訪問を実施。

区分	開発③	国	東ティモール
事業名	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業		
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の4村内11集落		
対象者	12の農民グループ(251名:女性141名/男性110名)と12集落内約4,178名(世帯数870世帯/女性2,066名/男性2,112名)		
予算規模	56,537千円(総事業規模:約162,444千円)		
実施期間	2020年3月31日~2024年2月13日 - 1年次:2020年3月~2021年12月(*新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴い事業の開始が大幅に遅れたことで、事業期間は11ヶ月間の延長となった) - 1年次と2年次のギャップ期間:2022年1月1日~2月13日 - 2年次:2022年2月14日~2023年2月13日 - 3年次:2023年2月14日~2024年2月13日		
主支援元	外務省、支援組織等		
事業目標	乾季の水不足を農業用水設備の設置によって解消し、安定的な農作物の収穫を目指す。		
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>事業対象地域のアッサベ郡が位置するエルメラ県は山岳地帯に位置しており貧困率は東ティモール全14県の中で2番目に高い56.7%である。公共サービスへのアクセスにも困難が伴う山間地であり、住民の大多数は零細農民である。同地の農業生産性は低く、よってその生業状況は脆弱である。脆弱な生業状況の背景には、気候変動に伴う天候不順等、様々な要因が挙げられるが、乾季の水不足も農業活動を妨げる大きな要因である。雨季の天水に頼った穀物の生産</p>		

だけでなく、生業手段を多様化し生業状況を改善するためには、水源を適切に保全し取水した水を農地に供給できるように整備することで乾季の水不足を解決することが喫緊の課題である。特に、乾季が主な栽培時期に当たる野菜栽培は、農業用水設備によって、その栽培環境が大きく改善することが期待される。

更に、農業用水設備は女性農民の労働負担の軽減につながることで期待される。多大な労力を必要とする水汲みと農作物への水やりは女性農民が主に担っているが、農業用水設備を導入することで、水汲みおよび水やりにかかる労働から女性農民を解放することが可能となる。農業においても家庭においても多くの労働を担っている農村地域の女性にとり全体の労働負担が軽減され、長期的には女性の農業生産性向上に寄与できると考えられる。

● 活動の3本柱

【農業用水設備(水源保全、貯水タンク、水路と点滴灌漑)の設置】

12の農民グループ(計251名)の共同農地で水が得られるように農業用水設備を整備する。具体的には、水源を保全し、その水源から農地に水を引き、点滴灌漑設備を設置するまでの一連の造成工程を農民グループが主体となり周辺住民の協力を得ながら進める。水不足の解消によって、野菜の栽培環境の改善を図る。また、水源から取水できる水量が十分な時期は、周辺住民にも貯水タンクを開放し生活用水として利用できるようにする。

【農業用水設備の維持管理】

農業用水設備が長期にわたり適切に維持管理できるように、農民グループを含むコミュニティ関係者の能力強化を目指す。具体的には、設備維持管理委員会を設置し、同委員会メンバーを対象に維持管理研修や定例会合を実施する。研修を通して、メンバーは修繕保守に必要とされる知識や技術を身に付け、定例会合では課題や意見集約の仕方等を実地で学んでゆく。また、3年次以降は重要なトピックごとに振り返り研修を実施し知識と技術の定着を図る。振り返り研修や定例会合等の場を利用したフォローアップによって、知識、技術、そして管理の3つの力を身に付けた維持管理委員会は、事業終了後も、それら身に付けた力を活かして、主体的に設備の維持管理に取り組むことが期待される。

【ジェンダー平等に向けた取り組み】

活動を通して、事業関係者のジェンダー平等にかかる意識と行動の変容を促進するため、メンバーの50%を女性とするクォータ制度(割り当て制度)を採り入れ、女性のリーダーシップを醸成し、意思決定の機会への女性の参加を進める。また、コミュニティに内在する男女の役割分担や力関係を見なす機会を定例会合の場で設け、ジェンダー平等に関する様々なトピックを取り上げながら、農民グループとコミュニティメンバーのジェンダー平等に向けた意識と行動の変容を図る。

● 2023 年度の活動内容

本事業は 12 の対象農民グループのうち。1 年次で 5 つの農民グループに、2 年次で残りの 7 つの農民グループに対して農業用水設備と維持管理にかかる様々な研修を行い、最終年度の 3 年次は 1 年次、2 年次の振り返りを行う建付けとなっている。2023 年度は 2 年次から 3 年次にあたる。

活動の 3 本柱	2 年次：2 年次造成組の 7 農民グループを対象とした活動	3 年次：1, 2 年次造成組の 12 農民グループを対象とした活動
農業用水設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業土木専門家による設備の詳細設計</li> <li>・ 農民グループを主体とした住民参加側による設備の造成</li> <li>・ 農民グループを対象とした乾季の取水および土壌管理に関する研修の実施</li> <li>・ ビニールハウスの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 年次造成組 7 グループの拡大農地への点滴灌漑の設置</li> <li>・ 取水と土壌管理に関する振り返り研修</li> </ul>
農業用水設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理研修</li> <li>・ 修繕費の集金と管理に関する研修</li> <li>・ 定例会合の実施</li> <li>・ FMC の規定の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理に関する振り返り研修</li> <li>・ 修繕費の集金と管理に関する振り返り研修</li> <li>・ 定例会合の実施</li> <li>・ FMC の規定の改訂</li> <li>・ FMC のネットワーク化</li> </ul>
ジェンダー平等に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の巻き込み(男性対象のセッション)。</li> <li>・ 女性メンバー対象のパブリックスピーキング・リーダーシップ研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の巻き込み(男性対象のセッション)。</li> <li>・ 女性メンバー対象のパブリックスピーキング・リーダーシップに関する振り返り研修。</li> </ul>

区分	緊急①	等
事業名	ウクライナ危機緊急支援事業	
対象地域	ウクライナ、ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ジョージア	
対象者	ウクライナ国内の避難民及び周辺国に逃れた避難民	
予算規模	12,000 千円 (総事業費 86,000,000 ドル)	
実施期間	2022 年 7 月～2023 年 6 月	

主支援元	個人、企業等						
事業目標	ウクライナからの避難民及びウクライナ国内避難民の命と尊厳の確保						
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>2022年2月24日に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻では、文民施設や文民をも巻き込む無差別的な攻撃によって、多くの一般人が犠牲となっている。5月6日時点、ウクライナから周辺国に逃れた避難民はすでに580万人、ウクライナ国内の避難民は800万人にのぼる。実に国民の約3人に1人が避難を余儀なくされている。成人男性(18~60歳)の出国禁止により、特に国境を越えて逃れる避難民の多くは、紛争時にはより弱い立場に置かれる女性、子ども、高齢者であり、一層の配慮が必要とされる。</p> <p>CAREは複数のパートナー団体と連携して、ウクライナ国内及びポーランド、ルーマニア、モルドバ等の周辺国にて、2月末から避難民への食糧、水、衛生用品、現金支給等の緊急支援物資の配布を開始した。また、紛争といった危機的状況下において、女性や女子の人身売買、搾取、妊産婦死亡などのリスクが格段に高まることに考慮した支援にも注力してゆく。その一環として、心のケアを担う医療従事者への研修や、性差に基づく暴力の保護専門家による現地パートナーへの研修等も行っている。</p> <p>● 活動容</p> <p>現時点では、人々の移動が流動的で、どこにどのような支援ニーズがあるかを把握して大局的に今後の事業計画を立てることが難しい状況にある。また、戦争の長期化が懸念されるウクライナにおいて、避難民の無事の帰還と破壊された生活基盤の復興までを見据えた中長期的な支援の必要性も高い。よって、以下にまとめた直近1年間程度の国別対応プランについては今後の状況次第で変わる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>支援対象数/対象地域/支援セクター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウクライナ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：400,000人</li> <li>対象地域：国全体(特にアクセスの困難な激戦地、東部、南東部、西部の国内避難民の受け入れ地)</li> <li>支援セクター：避難民保護、性差に基づく暴力からの保護、性と生殖に関する健康と権利にかかる支援、シェルター支援、水と衛生及び食糧支援、生活用品の配布、現金支給等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ポーランド</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：150,000人</li> <li>対象地域：国全体</li> <li>支援セクター：現金支給(ウクライナの子どもを支援する避難民教師</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	国	支援対象数/対象地域/支援セクター	ウクライナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：400,000人</li> <li>対象地域：国全体(特にアクセスの困難な激戦地、東部、南東部、西部の国内避難民の受け入れ地)</li> <li>支援セクター：避難民保護、性差に基づく暴力からの保護、性と生殖に関する健康と権利にかかる支援、シェルター支援、水と衛生及び食糧支援、生活用品の配布、現金支給等</li> </ul>	ポーランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：150,000人</li> <li>対象地域：国全体</li> <li>支援セクター：現金支給(ウクライナの子どもを支援する避難民教師</li> </ul>
国	支援対象数/対象地域/支援セクター						
ウクライナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：400,000人</li> <li>対象地域：国全体(特にアクセスの困難な激戦地、東部、南東部、西部の国内避難民の受け入れ地)</li> <li>支援セクター：避難民保護、性差に基づく暴力からの保護、性と生殖に関する健康と権利にかかる支援、シェルター支援、水と衛生及び食糧支援、生活用品の配布、現金支給等</li> </ul>						
ポーランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者数：150,000人</li> <li>対象地域：国全体</li> <li>支援セクター：現金支給(ウクライナの子どもを支援する避難民教師</li> </ul>						

		への仕事の提供等)、住宅提供、一時的な滞在場所の提供、避難民保護、性差に基づく暴力からの保護、性と生殖に関する健康と権利にかかる支援等
	ルーマニア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象者数 : 79,967 人</li> <li>・ 対象地域 : Tulcea, Galati, Vaslui, Suceava, Satu Mare, Botosani, Iasi and Maramures, Bucuresti, Arad, Timisoara, Brasov Counties, 都市部の避難民一時収容センター</li> <li>・ 支援セクター : 避難民保護、シェルター支援、越境避難民への物資配布等</li> </ul>
	モルドバ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象者数 : 10,000 人</li> <li>・ 対象地域 : Otaci (北部越境地), Palanca (南部越境地) and Moldexpo の一時収容センター</li> <li>・ 支援セクター : 避難難民保護、越境避難民への物資配布等</li> </ul>
	ジョージア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象者数 : 2,000 人</li> <li>・ 対象地域 : 国全体</li> <li>・ 支援セクター : 現金支給、避難民保護、法的支援</li> </ul>

以上